建築基準法第４２条第１項第５号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第１０条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和８年１１月１１日

京都市長　松　井　孝　治

１　指定事項

指定番号	指定 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	道路の申請者
第6089号	令和8.11.6	㍍ 6.00	㍍ 21.39	京都市上京区今出川通 烏丸東入相国寺門前町 ６４７番７の一部	一般財団法人 萬年会 代表理事 澤　宗泰

２　縦覧時間

京都市の休日を定める条例第１条に定める本市の休日を除く日の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで

（都市計画局建築指導部建築指導課）